

令和3年第1回
高鍋町議会定例会

施政方針

高鍋町長 黒木敏之

今般の、任期満了に伴う町長選挙におきまして、第25代町長として選任されました。その責任の重さを自覚し、高鍋町の発展のために全力を尽くす所存であります。

2021年、未だ世界はコロナ禍の中であり、WHOが昨年3月11日に新型コロナウイルス感染症のパンデミックを宣言して以来1年が経過しようとしています。この間、世界各国・地域で、外出禁止令を伴うロックダウン（都市封鎖）が行われ、多くの人々が自粛生活を強いられ、経済活動も閉ざされてしまいました。その後もさらに、第一波の感染拡大をうまく抑え込んだ国であっても、第二波、第三波の感染拡大に苦しめられ、その対応にワクチンの開発が急がれました。

今、世界各国でワクチン接種が始まっています。今後の感染の縮小が期待されるのですが、ワクチン接種には時間を要しており、私たちを取り巻く社会は未だコロナ禍が続き、個人の生活や企業活動は今も一変したままであり、世界経済は大きく低迷し、世界大恐慌以来の大不況となっています。

世界史を振り返れば、1918年から3年間に渡って猛威を振るった100年前のパンデミック・スペイン風邪が終息したのは、世界人口の約7割が抗体を持つ状態になってからのことです。終息までに3年間に要し、終息後、低迷した世界経済は急速に回復しました。

今回のパンデミックに関しても、スペイン風邪と同じく、基本は、感染拡大を防ぎ、治癒者の増加やワクチンの効果による社会全体の免疫力が高まるのを待ち、感染防止とのバランスを取りながら経済活動を再開することが最善の対処法であり、今後1年間は、このような状況が続くものと予測されています。

昨年4月から6月の国内総生産(GDP)は前年比マイナス27.8%、マイナス幅は戦後最悪で、リーマンショック後のマイナス17.8%を超える衝撃的な数字となり、日本経済も内需・外需ともに総崩れとなりました。その後、米国、中国の需要が戻り、コロナ禍への迅速な対応や、コスト構造の見直しと強みへの経営資源の集中により、上場企業、特に製造業を中心に持ち直しが始まりました。また、金融緩和の継続もあり、株価もバブル崩壊以来の高騰を続けていますが、実体経済とは乖離した面も多く、非製造業においては未だマイナス成長が続いており、倒産、失業が増加し、日本経済は大変厳しい状況にあります。今後の経済復興への舵取りは、日本経済の将来を左右する極めて重要な課題であり、その精度、能力が問われることとなります。

高鍋町におきましても、昨年の7月にクラスターが発生し、短期間に50名の陽性反応者が出ました。その後は、感染防止意識の高まりもあり、新たな拡大は抑止されていましたが、本年2月に新たなクラスターが発生し、高鍋町の感染者数は2月25日の段階で99名(県内市町村で4番目)に達しています。現在、新型コロナウイルスワクチンが薬事承認され、医療従事者向け先行接種が始まりました。今後、接種順位に沿ってワクチン接種が実施されますが、感染拡大のリスクは常に存在し、予断は許されないところであり、町民挙げての感染拡大防止は今後も重要な課題として残されています。

町内の経済は、飲食業、飲食関連業、サービス業を中心に全業種で大変厳しい状況に陥りました。町としましては、教育機関等や施設での感染拡大防止、ひとり親世帯や生活困窮者への生活支援と共に、支援金、協力金の支給、プレミアム商品券の発行等により、町内事業者への経済支援を積極的に実施しました。しかし、自粛生活等、閉塞感を伴う厳しい経済状況は本年中も

続くものと考えられ、ワクチン接種を遅滞なく確実に実施し、感染防止と経済活動の両立を急ぐ必要があります。

コロナ禍にあって、時代は大きく変化を続けています。

ひとつの大きな流れとしてSDGsの定着を挙げることができると考えます。2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs、2030年までに達成すべき持続可能な開発目標は、1. 貧困をなくそう、2. 飢餓をゼロに、3. すべての人に健康と福祉を、4. 質の高い教育をみんなに、5. ジェンダー平等を実現しよう、6. 安全な水とトイレを世界中に、7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8. 働きがいも経済成長も、9. 産業と技術革新の基盤をつくろう、10. 人や国の不平等をなくそう、11. 住み続けられるまちづくりを、12. つくる責任 つかう責任、13. 気候変動に具体的な対策を、14. 海の豊かさを守ろう、15. 陸の豊かさも守ろう、16. 平和と公正をすべての人に、17. パートナリーシップで目標を達成しようの17項目であり、「誰ひとり取り残さない」の理念のもと、世界中で受け入れられ、地球規模での人類の方向性、新たな価値観となっています。

世界経済においては、ESG(Eは環境 Environment、Sは社会 Social、Gはコーポレートガバナンス Governance)が、企業投資の新しい判断基準として注目されるようになりました。企業が、利益追求だけでなく、ESGを重視した経営をすることは、SDGsの目標達成に貢献することであり、次代を見据えた投資家の投資意欲を高めることにもなります。社会や地球環境に貢献する経営は、企業を評価する上での新たな価値基準になってきています。

昨年、日本政府はSDGsの実現のため「SDGsアクションプラン2021」を策定しました。その重点事項は、1.「感染症対策と次なる危機への備え」(治療・ワクチン・PCR検査の診断普及など体制強化、強靱かつ包摂的な保健システムの構築、UHC[誰もがどこでも保健医療を受けられる社会]の推進)、2.「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」(企業のESG投資の推進、DXの推進、ポストコロナ時代の「新たな日常」の定着・加速)、3.「SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」(脱炭素による経済と環境の好循環の創出、防災・減災、国土強靱化、質の高いインフラ、SDGsによる地方創生の推進)、4.「一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速」(女性の参画・ダイバーシティ・バリアフリーの推進、次世代へのSDGsの浸透、ESD[持続可能な開発のための教育]の推進)という内容になっています。

すでに、人も社会も経済も、新たな時代、新たな価値観の中にあり、高鍋町も、現在、SDGs 17項目の開発目標の達成に向けて「高鍋みらい戦略・第6次高鍋町総合計画 後期基本計画」を策定中です。

昨年10月、菅首相は所信表明演説を行いました。その論旨は、1. 新型コロナウイルス対策と経済の両立、2. デジタル社会の実現、サプライチェーン、3. グリーン社会の実現、4. 活力ある地方を創る、5. 新たな人の流れをつくる、6. 安心の社会保障、7. 東日本大震災からの復興、災害対策、8. 外交・安全保障、でした。

特に、経済政策「スガノミクス」の成長戦略は、脱炭素に向けたグリーン社会の実現を掲げ2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにすると宣言したほか、デジタル庁創設や携帯電話料金引き下げ、地方銀行再編を提言しました。これらは、今後の世界経済の成長分野である「脱炭素」「デジタ

ル化」での日本の競争力を推進させるための対応であり、今後、「脱炭素・クリーンエネルギーへの転換」や「デジタル化のための規制改革」等が積極的に推し進められることになると考えます。EV車開発の競争激化や5G機能情報機器の普及等、世界中で、既に「脱炭素社会」「デジタル化（スマート）社会」への急激な変革が始まっています。

世界の潮流、国内外の情勢、経済の変化、政府の指針を受け、時流を読み、また、急激な人口減少、少子化、超高齢化、縮小する経済・社会に直面する現状を、「成長社会」から「成熟社会」へと向かう「持続可能な社会への転換期」にあると捉え、これまでの高度成長、人口増加期に培った価値観を見直し、人口減少、縮小する社会を受け入れることにより、経済的な豊かさだけの追求ではなく、個人がのびのびと自由に多様な幸福を追い求めることのできる、新たな人口減少社会のデザインを描き、高鍋町の未来を構築していくために、今一度、「ビジョン」「理念」「達成すべき目標」をより明確にしておかねばならないと考えます。

高鍋町の揺るぎないビジョン、それは「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」であります。「豊か」とは幸せを実感できることであり、「美しい」とは自然環境の美しさであり、「歴史」とは高鍋町の改革の歴史であり、「文教」とは人が育ち人材を輩出するということです。

改革の努力を積み重ねていく風土の中で、優れた人材が育ち、若者がチャレンジできて、働きがいのある雇用場があり、高齢者が生き活きと健康に暮らせて、子育て・教育に最適な施設と福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う、豊かで美しい城下町の再生を目指すことが高鍋町の未来へ向けた揺るぎないビジョンであると考えます。

理念、それは「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、町は元気になる」という、町が発展していくうえでの基本的な考え方です。この理念の下、「産業振興」「教育・福祉・子育て・高齢者支援」「防災・住環境整備」の3つをまちづくりの柱として「10項目の達成すべき目標」を立案し高鍋町の活性化に取り組んで参ります。

10項目の達成すべき目標

1. 農畜産業支援

①農畜産品の付加価値を高めるための取り組み

- (1)農畜産品のブランド化
- (2)農畜産品の6次産業化
- (3)農畜産品の販売促進（農産品販売企業の誘致）

②積極的な補助・支援の取り組み

- (1)有機農業の推進（地域連携による有機JAS認定機関の設置）
- (2)農業用ハウス補強の補助支援
- (3)農業用機械導入の補助支援
- (4)災害に備え収入保険への加入促進
- (5)老瀬地区圃場整備事業の推進
- (6)家畜伝染病の防疫

③農業活性化への取り組み

- (1)高鍋農業高校、農業大学校との連携
- (2)農業後継者、新規就農者の育成支援
- (3)JA児湯との連携推進

2. 商工業支援

①商工業・地場産業支援への取り組み

- (1)中小零細商工業、商店街の支援
- (2)地場産業の支援
- (3)地場産品開発・販売促進支援
- (4)ふるさと納税制度の推進

②商店街・まちなか活性化への取り組み

- (1)まちづくり会社・(株)マチツクルとの連携
(公民連携による効果的な老朽化施設への対応、経費削減)
- (2)空き店舗対策の推進
- (3)町家・古民家再生の推進
- (4)レンタルオフィス、シェアオフィス事業の推進

③商工業活性化への取り組み

- (1)高鍋城灯籠まつり、餃子フェス等、イベント開催の支援
- (2)後継者、起業家の育成支援
- (3)高鍋商工会議所との連携推進

3. 企業誘致・雇用促進

①起業家養成・産業創生への取り組み

- (1)積極的な企業誘致活動の推進
- (2)誘致企業との意見交換会の開催
- (3)レンタルオフィスによる企業誘致の推進
- (4)企業の求める人材の育成（職能教育）と確保
- (5)自治体新電力の検討

4. 観光促進

①観光資源を活かした観光振興への取り組み

- (1) 社交飲食業の振興支援
- (2) 九州オルレ「宮崎・小丸川コース」の整備、広報の推進
- (3) 高鍋駅舎周辺及び蚊口海浜公園の整備促進
- (4) 高鍋城址舞鶴公園の整備促進
- (5) 城下町の景観（城堀、秋月墓地等）整備推進
- (6) 町家・古民家の再生による街並み・観光資源の開発支援

②観光資源開発への取り組み

- (1) NHK大河ドラマ推進協議会（地域連携活動）の設立推進
- (2) 持田古墳群、高鍋大師花守山の整備推進
- (3) 観光イベントの支援
- (4) 観光ボランティアガイドの育成支援
- (5) 伝統芸能の継承・育成支援
- (6) 町木「タカナベカイドウ」の植樹育成支援
- (7) 美しい街並み、街路樹、景観美化の推進

5. 高齢者、子育て、福祉の充実

①高鍋町社会福祉協議会との連携推進への取り組み

- (1) 総合相談支援センター「架け橋」の充実支援
- (2) 地域包括支援センターの充実支援
- (3) 障がい者（児）等基幹相談支援センターの充実支援
- (4) 子ども家庭支援センター「みらい」の充実支援

②福祉・医療の充実を目指すための取り組み

- (1) スマートウェルネスシティ（健幸都市）づくりの推進

- (2)健幸アンバサダー制度の導入
- (3)高校生までの医療費無償化の推進
- (4)高校生までのインフルエンザ予防接種無償化の推進
- (5)65歳以上のインフルエンザ予防接種無償化の推進
- (6)福祉ボランティア活動の支援

③子育て支援への取り組み

- (1)教育・保育施設の環境整備推進
- (2)子育て世代の支援
- (3)放課後児童クラブの支援
- (4)子どもの貧困対策やスクールソーシャルワーカー等による児童支援

④高齢者支援への取り組み

- (1)高齢者の生きがい、活動の場の確保(生き活きと暮らせるための支援)
- (2)高齢者クラブの支援
- (3)シルバー人材センターの支援

⑤障がい者支援への取り組み

- (1)たか鍋まごころサポーターの養成支援
- (2)障がい者支援サークルの支援
- (3)障がい者が生き活きと暮らせるための支援

6. 教育支援・文教の町の再生

①教育の充実のための取り組み

- (1)外国語、小学校体育等の工夫改善による教育の充実推進
- (2)特別支援教育の充実推進
- (3)教育のデジタル化の推進
- (4)学校施設環境改善の推進

(5)キャリア教育、ふるさと教育の推進

(6)教育委員会等教育機能の商工会館への移設・整備

②文教の町再生への取り組み

(1)児湯コンソーシアムの推進

(2)高鍋農業高校の募集枠全国拡大支援

(3)高鍋高校、高鍋農業高校への進学促進

7. 社会教育の推進

①社会教育施設の整備充実のための取り組み

(1)町立図書館の改修・リノベーション計画の推進

(2)まちなか学習館の設置推進

(3)スポーツ施設の整備

(高鍋町総合体育館、運動公園トイレ外の改修)

(4)石井十次生家の整備

(5)指定管理者制度の推進

(6)施設のネーミングライツの推進

(7)公民連携による老朽化施設の整備促進

②地域、スポーツ・文化活動支援への取り組み

(1)公民館活動の支援

(2)スポーツ・文化活動の支援

(3)美術館の充実・活動支援

③歴史を活かしたまちづくり推進への取り組み

(1)歴史シンポジウムの開催

(2)嚶鳴協議会への参加、高鍋町大会開催の推進

- (3)高鍋町社会教育理念「八朔の誓い」の策定推進
(高鍋町の気風づくり、シビックプライドの醸成)
- (4)持田古墳群の日本遺産認定の推進
- (5)高鍋神楽の無形民俗文化財国指定の推進
- (6)公民連携による旧鈴木馬左也別邸の再生の推進
- (7)石井十次顕彰会の支援

8. 防災・環境整備・美しい高鍋づくり

①防災への取り組み

- (1)災害危険箇所の防災対策の推進
- (2)宮越樋管への排水機場設置
(小丸出口、宮越、宮越上、南宮越、大池久保地区の水害防止)
- (3)町内の河川水路の浚渫推進
- (4)消防団への支援

②住環境整備への取り組み

- (1)町内道路等未整備インフラの整備
- (2)空き家・空き地対策の推進

③美しい高鍋の景観づくりの取り組み

- (1)公園の整備
- (2)コンパクトで美しく機能性に優れたまちづくりの推進
(スマートシティの推進)

9. 人口増加・移住・定住支援

①移住定住推進への取り組み

- (1)空き家バンクの活用推進

- (2)地域おこし協力隊制度の活用と人材確保の推進
- (3)移住定住支援策の拡充推進
- (4)お試しオフィス、お試しハウスの利用促進
- (5)高鍋町の魅力情報発信事業の推進
- (6)クラウドファンディング事業の推進

10. 役場の活性化の推進

①町民の声を町政に活かすための取り組み

- (1)高鍋町ホームページの情報発信の充実
- (2)町民の意見を聞く機会の充実
- (3)業務のデジタル化（スマート行政）の推進

②町民に親しまれる役場づくり

- (1)綱紀粛正の徹底
- (2)人材育成、職員研修の推進
- (3)年度方針、各課の年度目標の設定と共有化の推進
- (4)笑顔・挨拶・掃除で職場文化づくりの推進
- (5)町長表彰制度の充実

以上、短期、中期、長期での達成すべき目標を明確にし、やるべきことを迅速確実に押し進めて参ります。

コロナ禍の中、急激に変化して行く時代、急激な高齢化、人口減少等、私たちを取り巻く環境は大変厳しいものがあります。しかし、この厳しさの中で、多くのことを学び、創意工夫を重ね、アフターコロナの未来に向けて、さらに成長発展を遂げようとする町や地域があります。高鍋町もその一つであると私は信じます。

豊臣秀吉に敗れ、悲嘆にくれる家臣たちを携え、荒れた山に囲まれ雨が降ればすぐに氾濫する小丸川の湿地帯に移封された秋月種実、種長の親子以来300年にわたってあらゆる困難を乗り越え、この地を小なれど輝く豊かな土地につくりかえ、多くの人材を輩出させた高鍋藩の歴史は今もなお健在であり、今を生きる私たちの心に受け継がれています。

「苦難福門」

先人に習い、この厳しい時こそ、さらに成長発展する好機と捉え、あらゆる困難に立ち向かっていかねばなりません。

明確な目標設定と的確な施策の実践により、高鍋町は、必ず、誰もが住みたいと思う、輝きに満ちた、幸せを実感できる町になると信じます。町民の皆様、議員の皆様、職員の皆様の教えを請い、共に力を合わせ「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」に向かって歩を進めて参りたいと考えます。尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ私の施政への所信といたします。